

第3回 池田市上下水道事業経営審議会会議録

日 時 令和4年6月17日（金）
午前10時～午前11時45分
場 所 池田市上下水道庁舎 研修室

次 第

1. 開 会

2. 出席委員・欠席委員の報告

出席委員

柴 健次 会長
藤田 祥子 副会長
尾崎 博彦 委員
菊谷 通隆 委員
中村 一雄 委員
堀 智子 委員

欠席委員

国定 友博 委員

3. 議 事

(1) 水道料金・下水道使用料の見直しについて

事務局による説明（別紙資料参照）

(2) その他

次回以降の審議会の日程について

第4回審議会の日程は令和4年7月21日（木）

4. 閉 会

第3回池田市上下水道事業経営審議会 質疑内容

《事務局説明「水道料金の見直し」に対する質疑応答》

○藤田副会長

企業債充当率は、水道では100%にする予定だったところを75%にし、下水は100%ということで間違いないか。

◎横井課長

おっしゃるとおりで水道は75%、下水は国の交付税措置等があるため、いまのところ100%で据え置きたいと考えている。

○藤田副会長

今回の見直しにおいて、用途別から口径別へ変更することが大きなポイントであると思うが、配布資料「第3回 上下水道事業経営審議会」の9ページについて、用途別から口径別へ変更すると基本料金が変わるという説明の中で、一般家庭の口径がだいたい20mmまでが多いという話であったが、各家庭・施設の口径の割合はおおよそどのようになっているか。

◎横井課長（経営企画課）

件数を示している資料は掲載していないが、一般家庭では20mmが一番多く、大体4万件程度となっている。11ページで示しているとおおり、20mm口径の4人家族（30m³/月）をモデルケースとすると190円上がるということになる。

○藤田副会長

一般家庭は改定後も基本料金はあまり変わらないが、例えば50mm口径の施設は基本料金が710円から8,000円と大幅に基本料金が上がることとなる。口径50mmとはどのような施設が該当するのか。

◎横井課長（経営企画課）

50mm口径については店舗を想定している。件数としては100件程度。他の口径では75mmは50件程度、100mmは10件程度と想定している。12ページでは、改定案において影響が出てくるところを表している

が、20 mm口径で圧倒的に影響が大きい。

○柴会長

資料中に各口径の利用者数の情報があればよりわかりやすかったかもしれない。50 mm以上の口径の基本料金については、大きな値上げに見えるが、各件数を考えると影響は限定的であるといえる。

○藤田副会長

理解した。

○堀委員

資料12ページの表で示されている250 mm口径は何件なのか。

◎横井課長（経営企画課）

1件である。

○堀委員

大口の使用者について、資料11ページを基に負担が減るという説明があったはずだが、資料12ページの表の改定率は+28.0%となっているのはなぜなのか。

◎横井課長（経営企画課）

基本料金の設定の考え方として、前回説明した総括原価をベースに大口径については投資分を回収するという考え方に基づいている。特に大口径はその施設に送水するための専用の送水管や浄水場の水量按分などを使い、減価償却費相当分いわゆる固定費を回収すべく単価を設定している。小口径についても同様に設定しているが、あまり負担が激変しないように配慮しており、大口径と小口径のバランスをとった結果、今回の改定案としている。

250 mm口径は、現状の料金体系では特に固定費分が回収できていない状況のため、その状況の是正させていただきたいと考えている。

○柴会長

ということは、250 mm口径使用者については、今までは十分な負担をしていただいていたという理解でいいのか。

◎横井課長（経営企画課）

ご指摘のとおりで、水需要が減少している中、固定費が回収できていないという現状である。

○堀委員

負担をするべきところだという理解はできたが、企業努力の結果、今の状況になっている企業にとって3割の料金上昇は苦しい改定になるのではと懸念している。

また、資料16ページの原価の表について、この料金改定案における改定率は5%だが、令和2年度決算の供給単価167.95円（第1回経営審議会参考資料「水道料金」より）に5%上乘せしても176.34円にしかならず、給水原価176.20円を僅かに上回るだけだが、この改定で果たして十分に利益の回収が見込めるのか。

◎横井課長（経営企画課）

給水原価と供給単価の割合を表した経営指標の資料を32ページに掲載しており、令和5年度に料金回収率95.69%を見込んでいる。ご指摘のとおり100%を超えていないことから、給水費用を給水収益で賄えるまでには至らない見通しだが、経営戦略の最終目標では令和9年度の黒字と資金の確保となっており、純利益の確保や経常収支比率の100%など、一定の改善はできていると考え、この改定案とした。

○堀委員

つまり、十分ではないが、経営としてはなんとかやっていけるだろうという水準の改定案ということか。

◎横井課長（経営企画課）

ご指摘のとおり。

○堀委員

令和9年度に本当に純利益が確保できるのかと少し懸念しているが、その点は問題ないのか。

◎横井課長（経営企画課）

費用の推計を基にしており、黒字が確保できると予想している。

○柴会長（補足）

目標となるのが当期純利益の改善確保だが、原価割れの比較（料金回収率）と、上下水道部が試算している純利益について、少し議論のずれ違いが発生している。

○堀委員

純利益を計算する際に、経費を引いて算出することになると思うが、今の段階で織り込むことは難しいにしても、建設資材等の昨今の物価高については考慮して料金改定案を作成しているのか。

◎横井課長（経営企画課）

今後の物価高がどこまで続くのかが未知数であり、そこまで加味すると改定率にも影響するため、現段階では直近の状況で費用を算出し、推計している。

但し、資金については想定外の事象に対応できるよう、一定確保している。

○柴会長（補足）

将来予測の要素も入るため、今の段階で物価高が進むという織り込み方をすると、改定率が5%よりも高い方がいいという話になる。

つまりは今回の料金改定案の改定率5%で本当に足りるのかどうかという議論に直結すると考えるが、その点はいかがか。

○堀委員

単純に考えるともう少し値上げしてもいいのではと感じるが、ただ値上げするだけでは納得されないという側面もあるとは思う。

もう1点疑問としては、16ページの表では利用者数が一番多い口径・水量の部分が、改定されてもなお原価割れで示されている。これをみるとやはり改善されていないのではという印象を受けるが、いかがか。

◎横井課長（経営企画課）

ご指摘のとおり、モデルケースとして挙げている20mm（30m³/月）を含めてボリュームが多いランクで回収ができていない状況（原価割れ）となっている。

今回の改定では料金体系を用途別から口径別へと変更することを主

な目標としており、一般家庭の料金を大幅に上げると影響が大きくなってしまおうという配慮から、生活に影響が出ないような小さい範囲での改定にとどめている。また、8ページに記載の通り、厚生労働省からも激変しないようにと指摘されている。

○堀委員

12ページで、基本料金と超過料金の割合について、基本料金が27.9%から31.1%に改善されている。しかし、8ページでは理論値で51%が理想だということなので、まだ20%以上の差がある。この差を解消するためには5年後に見直す時に、再度検討するということか。

◎横井課長

ご指摘のとおりで、今回は体系を変更して、5年おきに見直しを図る際に徐々に改善していきたいと考えている。

○柴会長（補足）

今回は計画の中間の審議。5年後、予定されている数字に到達した後も、値上げの審議は続くと思われる。前回の目標は低すぎたのかもしれない。堀委員は、一気に値上げすることも検討しては、と言いたいのではないか。

○堀委員

その点は政治判断でもあると思うが、個人的には一番ボリュームの多いゾーンで採算を取るべきだと考える。

○柴会長（補足）

次の経営戦略を練るときは十分考慮して下さい、というご指摘。すなわち、5年前の時点で低く見積もりすぎたということ。

○藤田副会長

資料4ページで起債充当率75%に据え置く案を打ち出したことにより、右下欄「R10以降の想定される料金改定率は上昇する見込み。」となっている。内部留保資金の確保や借入金の抑制は理解できるが、なぜ経営戦略の令和5年度からの起債充当率を100%から75%に変更するのか。

◎横井課長（経営企画課）

平成30年度からの純利益の状況や、事業費の減少等を鑑み、内部留保資金が増えていく中、現在高くなりつつある企業債残高を是正すべきと判断した。31ページでは事業収益対企業債残高比率のグラフを掲載している。企業債残高が増えすぎると後年度の負担になってしまうため、現行の料金とのバランスを見ながら今回提案した。

○尾崎委員

資料16ページ掲載の給水原価というのは、変動するものなのか。変動幅によっては原価割れの区分が広がることも想定されるのではないか。

◎横井課長（経営企画課）

資料16ページについては、現行と改定案で単純に1m³使ったら単価がどのくらいになるのかを示したもの。比較している給水原価176.20円というのは令和2年度決算の状況であり、比較して176.20円より低くなっているところを黄色に表示している。

給水原価自体については、費用等の変動があることから、毎年変動する数値ではある。令和5年度の改定後の推定状況は、供給単価が173.93円、給水原価が181.77円と見込んでおり、料金回収率は95.69%である（資料32ページ）。

令和5年度～令和9年度の給水原価は180円台後半から190円台前半で推移している。

○柴会長（補足）

尾崎委員も堀委員と同じで、単純にこのシミュレーションが甘いのではないかと指摘していると感じる。将来予測の問題なので、シミュレーションの前提条件がこれでいいのかという質問に置き換えられる。

◎横井課長（経営企画課）

物価上昇等の見通しがきかないものについては、どこまで加味するかは難しい問題なので、今回の改定では直近の数値を見て、5年後の改定の際に調整を行えればと考えている。ただ、今の段階で判明している更新に伴う減価償却費の増等については織り込んで、給水原価・供給単価を算出して料金改定案を作成している。そのため、極端に甘い見通しではないと考えている。

○柴会長

数名から指摘があったように、より厳しくシミュレーションをすると改定率を上げた方がいいという話になるのだろうが、それは5年後の経営戦略の策定の際の検討課題とするということではよろしいか。

○全員

異議なし。

—休憩—

《事務局説明「下水道使用料の見直し」に対する質疑応答》

○中村委員

池田市民と会話する中で、一番多く質問を受けるのは「他自治体と比べてどうなのか」という点。

資料30ページの資料を確認すると、改定案において池田市は水道料金と下水道使用料を合わせて府内で3番目に料金が安いということで間違いないのか。

◎横井課長（経営企画課）

間違いない。改定後の水道料金は府下で18位だが、他市と比較して微差な中での順位のため、水道料金と下水道使用料を合計すると3位となる。

○菊谷委員

平成25年度の経営審議会の答申で平成26年度の料金改定を行い、5年後（平成30年度）に料金改定を予定していたが、平成29年度の経営審議会で令和9年度の損益黒字、資金の確保を見込んだ経営戦略の策定を行い、平成30年度の改定は行わないこととなり、令和5年度での料金改定を仮定したという経緯がある。

社会的に値上げの流れがある中で、最近、国の方針で水道料金を値下げする事業体には支援するという方針も出されている。そんな中で

どのように値上げの議論を収めていくか。命を守る水を提供するのにこれだけは必要だから改定しますという姿勢は必要。その点を踏まえ、今回の料金改定案の結果が令和9年度にかろうじて黒字を維持するようなものであることは少し不安であるが、「経営がギリギリだから値上げします」ではなくて、池田市は自己水もあり、企業団水もあるため「有事の際は市民の水は守ります」という戦略も入れながらであれば市民も納得してくれるのではないか。

加えて今回は下水道使用料をいきなり20%値上げするという改定のため、下水道は水道と異なり目に見えにくくその説明責任を果たせるのか、どのように説明を展開していくべきかというところを慎重に議論する必要があると思う。

◎横井課長（経営企画課）

平成29年度の経営審議会では想定しえなかったコロナ禍等が現在発生しており、いろんな状況をふまえて経営戦略策定当時の目標を達成するためには5%の改定で足りるのかというご意見をいただいている。見込めるものを全て見込んで改定率に反映することもできるが、水道料金については料金体系の変更を目標としており、それだけで大きな変更点になるのでそれ以上の改定率は難しいと考えている。ご指摘いただいた下水道使用料については平成30年度に10%程度の値上げをするはずだった経緯を引用しつつ、現行の経営戦略上令和5年度に10%の改定を仮定してきたが、コロナ等の影響が上回っているため20%の改定を行うことを考えている。

説明については、計画策定の中で、今後かかる費用や更新需要による減価償却費などをシミュレーションした上で20%の改定率となっているというように説明していきたいと考えている。

○柴会長（補足）

大きな改定率となるが、平成30年度に値上げをするはずだったが一期遅らせたという経緯は忘れられている内容のため、そこをしっかりと念頭に置いて説明していくことは必要という指摘だと理解しておく。改定を見送ると後年度に急激に上げることとなる。

ところで改定率20%が妥当であるかどうかという議論については、特に質疑はないか。

○堀委員

説明していく内容に含まれるのかもしれないが、経費削減の努力をしているのかどうかという点が注目されると考えている。

推計については安全を見込んで最低限必要な分を出しているというのは理解できるが、例えば委託料が高額になっているが、この料金改定案自体は十分にコスト削減を行った上での提案なのかどうか、併せて説明していく必要があるのではないか。

◎横井課長

委託料については33ページにも示しているように、水道では職員数が減って、職員給与と委託料の積み上げも徐々に減っている状況。下水はこれまでに処理場の委託を行っていることや地上権更新業務の発生などから横ばいの状況。漏水調査業務など委託と直営でどちらが安くすむのか精査した上で、極力費用を抑えられるよう努めている。

○柴会長

例えば下水処理場のように、耐用年数を過ぎても丁寧に使用することで延命化を図っているなど、表に見えないようなコスト削減の取り組みもしっかり説明すれば、理解も得られやすいのではないか。

つまり、職員数の削減や委託料の減みたい帳簿から見える内容だけでなく、可能な限り他の部分でもコスト削減の努力をしていることを説明に組み入れるべきなのではと感じる。

そういったことを行った結果がこの料金改定案の数字だということであれば理解ができるが、そういうコスト削減の努力が見えていないということを堀委員は指摘されている。

今回の議論でわかったことは、基本的な考え方や数値からは見えないことについての説明も併せて盛り込むべきであり、どのように努力しているか、を伝えていくことが必要であるということ。

○藤田副会長

災害の報道等を見ていると、池田市では給水車の整備状況や訓練状況などはどうなっているのか気になることがあるので、そのあたりも料金改定に絡めてアピールすれば市民の納得も得られやすいのではないか。

○柴会長

本日の審議をすべて終了してよろしいか。

○全員

異議なし

以上